

## 卷十四

太田和泉守これを綴る

天正九年辛巳

### 御爆竹の事

正月朔日、他国衆の御出仕御免なされ、安土にこれある御馬廻衆ばかり、西の御門より東の御門へ御通しなされ、御覧あるべきの旨、上意にて、各其の覚悟仕り候ところ、夜中より巳刻まで雨降り、御出仕これなく、安土御構への北、松原町の西、海端へ付けて、御馬場を築かせられ、元日より、菅屋九右衛門・堀久太郎・長谷川竹両三人御奉行にて、御普請これあり。

正月二日、安土の町人どもに御鷹の雁・鶴を余多町貼へ下され、忝の由侯て、佐々木宮宮にて、御祝言として能を仕り、爰にて頂戴候ひしなり。

正月三日、武田四郎勝頼、遠州高天神の城後巻として、甲斐・信濃一揆を催し、罷り出づるの由、風説に付きて、岐阜中将信忠卿御馬を出だされ、尾州清洲の城に御居陣なり。正月四日、横須賀の城御番手として、水野監物、水野宗兵衛、大野衆、三首指し遣はさる。

正月八日、御馬廻、御爆竹用意致し、頭巾装束結構に致し、思ひ貼の出立にて、十五日に罷り出づべきの旨、御触れあり。江州衆へ仰せ付けられし、御爆竹申し

付けの人数、北方東一番に仕る次第、平野土佐、多賀新左衛門、後藤喜三郎、蒲生忠三郎、京極小法師、山崎源太左衛門、山岡孫太郎、小河孫一郎、南方の次第、山岡対馬、池田孫次郎、久徳左近、永田刑部少輔、青地千代寿、阿閉淡路守、進藤山城守。以上。

御馬場入り御先へ御小性衆、その次を信長公、黒き南蛮笠をめし、御眉をめされ、赤き色の御ほうこうをめされ、唐錦の御そばつぎ、虎皮の御行騰。蘆毛の御馬、すぐれたる早馬、飛鳥の如くなり。関東祇侯の矢代勝介と申す馬乗り、是れにも御馬乗りさせられ、近衛殿、伊勢兵庫頭。御一家の御衆、北畠中将信雄、織田上野守信兼、織田三七信孝、織田源五、織田七兵衛信澄

この外、歴貼、美々しき御出立、思ひ貼の頭巾、装束、結構にて、早馬十騎・廿騎宛乗せられ、後には、爆竹に火を付け、焜と、はやし申し、御馬ども懸けさせられ、其の後、町へ乗り出だし、さて、御馬納めらる。見物群集をなし、御結構の次第、貴賤耳目を驚かし申すなり、

正月廿三日、惟任日向守に仰せ付けられ、京都にて御馬揃へなさるべきの間、各及ぶ程に結構を尽し、罷り出づべきの旨、御朱印を以て御分国に御触れこれあり。

二月十九日、北畠中将信雄卿、中将信忠卿、御上洛。二条妙覚寺に御寄宿。

二月廿日、信長御出京、本能寺に至つて御座を移さる。

二月廿三日、きりしたん国より黒坊主参り候。年の齡廿六、七と見えなり。惣

の身の黒き事牛の如し。彼の男、健やかに、器量なり。しかも、強力十の人に勝なり。

伴天連を召し列れ奏り、御礼中し上ぐ。誠に以て、御威光、古今に承り及ばず、三国の名物、か様に希有の物ども、細々拝見、有りがたき御事なり。

二月廿四日、北国越州より、柴田修理亮、柴田伊賀守、柴田三左衛門尉、罷り上り、色々珍奇、員を尽し進上侯て、御礼これあり。御馬揃へ、

二月廿八日、五畿内隣国の大名・小名・御家人を召し寄せられ、駿馬を天下に集め、御馬揃へ

聖王へ御叡覽に備へられ、訖んぬ。上京、内裏の東に、北より南へ八町に馬場をやり、馬場中に豎に高さ八尺に柱を毛氈を以てつゝませ、埒をゆはせらる。抑も、禁中東門御築地の外に行宮を立てさせられ侯事、借染とは申しながら、金銀を鏤め、清涼殿より、帝・雲客・卿相・殿上人、衣香当を撥ひ、四方に薫じ、其の数さも花やかなる御粧にて御出であり。撰家・清花の御衆、歴貼薨を並べ、皇居の（囲）を守護し申され、左右に棧敷を打たせられ、扨も、儀式の御結構、美々しき有様、筆にも詞にも述べがたく、何れも貼、晴ならずと云ふ事なし。下京本能寺を、信長、辰の刻に出でさせられ、室町通りに御上りなされ、一条を東へ、御馬場へ入るの次第。

一番に、惟住五郎左衛門尉長秀？ に撰州衆・若州衆・西岡の河島。二番、蜂屋兵庫頭？ びに河内衆・泉衆、根来寺の内大ヶ塚、佐野衆。三番、惟任日向守、

？ びに大和・上山城衆。四番、村井作右衛門、根来・上山城衆。御連枝の御衆、中将信忠卿、馬乗八十騎。美濃衆・尾張衆、北畠中将信雄、馬乗三十騎、伊勢衆。織田上野守信兼、馬乗十騎。同三七信孝、馬乗十騎。同七兵衛信澄、馬乗十騎。同源五、同又十郎、同勘七郎、同中根、同竹千代、同周防、同孫十郎。公家衆、近衛殿、正親町中納言殿、烏丸中納言殿、日野中納言殿、高倉藤右門佐殿、細川右京大夫殿、細川右馬殿、伊勢兵庫頭殿、一色左京権大夫殿、小笠原。御馬廻、御小姓衆、何れも十五騎づつ、与貼を、仰せ付けらる。越前衆、柴田修理亮、同伊賀、柴田三左衛門、不破河内守、前田又左衛門、金森五郎八、原彦次郎。御弓衆百人。頓而御先、平井久右衛門、中野又兵衛兩人、二手に分けて、二段に参り候なり。是れは一統に打矢を腰にさゝれなり。

御馬牽かせられ候次第。厩別当青地与右衛門御奉行なり。左の御先へ齋もち、みちげ、草おけ持、御のぼりさし。一番 鬼蘆毛、右御先へ水おけ持、御のぼりさし。ひさく持、今若。御くらかさね唐織物、同あおり、同前、雲形はここのきんらんなり。二番 小鹿毛。三番 大あし毛。四番 遠江鹿毛。五番 こひばり。六番、かはらげ。

此の御馬と申すは、奥州津輕、日本まで、大名・小名によらず、是れぞと申す名馬、我も貼と、はる貼牽き上せ、進上候。余多の名馬の中にて、勝れたる御馬なり。本朝において是の上こそあるべからざるの御馬、御皆具は申すに及ばず、何れも、色貼に御溝、申すばかりなし。御中間衆出立、立烏帽子、黄なる水

干、白き袴、す足に草鞋なり。七番、夕庵、山うぼの出立にて、此の外、坊主衆、長安・長雲・友閑、御先に参らるゝ。八番、御曲、持四人。御奉行、市若。地を金に、雪に浪を絵取りなり。

左の御先小姓、御杖持、北若、御長刀持、ひしや、左、御小人五人、御行藤持、小市若。御馬大黒に召され、惣て御小人廿七人。右、御先小姓御小人六人、御行藤持、小駒若、御太刀持、糸若、御長刀持、たいとう、御行藤、地を金に虎の府を繡に、御鞍重、御あをり、御手綱、腹帯、尾袋まで同前なり。紅の総房の鞆に、やうらくを付けさせられ、御小人衆、あかき小袖に、こつ地白の肩衣、黒皮の袴一統なり。

御内府の御装束、御眉にて、きんしやを以てほうこつめされ、今度、京都・奈良・堺にて珍らしき唐織物御尋ねなされ、各、御枝葉の御衆、御装束と仰せ出ださるゝの処、隣国より我も劣らずと、上品の唐綾・唐錦・唐縫物等、其の員を尽し、上覧に備へ奉るものなり。此のきんしやと申すは、昔、唐土か天竺にて、天子・帝王の御用に織りたる物と相見えて、四方に織止ありて、真中に人形を結構に織り付けなり。今亦、天下納りて内裏・仙洞御ほうこつこの御用に罷り立つべき為めに、参りなり。能と織られたる如く、御ほうこつ似合申すなり。上古の名物拝見、有りがたき御代なり。

御頭巾とうかむり、御後の方に、花を立てさせられ、高砂太夫の御出立か、梅花を折り、首に挿し、二月雪衣に落つる心か。御膚にめさせられ候御小袖、紅梅

に白のだん、段々に、きり唐草なり。其の上に、蜀江の錦御小袖、御袖口には、よりきんを以て、ふくりんをめされ候。是れは、昔年、大国より三巻、本朝へ渡りたる内の、其の一巻なり。永岡与一郎都にて尋ね、捜し求め、進上。古今の名物ども参集し、御名譽、申す計りなし。御肩衣、ペにどんすに、きりから草なり。御袴、同前なり。御腰にぼたんの作り花をさゝせられ、是れは、

禁裏様より参りたる由なり。御腰蓑白熊、御太刀御のし付、御はきそへは、さや巻の熨斗つきなり。御腰に鞭をさゝせられ、御ゆかけ、白革にきりのとうの御紋あり。御沓は猩々皮、立上りは唐錦なり。

花やかなる御出立、御馬場入りの儀式、さながら、住吉明神の御影向も、かくやと、心もそゞろに、各、神感をなし奉り訖んぬ。然らば、隣国の群集、晴れがましきに付けて、爰を肝要と、思ひ貼の頭巾、出立は、我れ劣らじと、あらゆる程の結構生便敷、各手を尽し、しか転の衣装、下には過半、紅梅・紅筋、上着は薄絵、唐縫物、金欄、唐綾、狂文の小袖、側次、袴同前、各腰蓑付けられなり。或ひは、きんへい、或ひは紅の糸、縫物を切りさきにして、付けられたるもあり。馬具押し懸け、鞆、三尺縄各上品の紅の糸を付けたるもあり。又、五色の糸にてくませたる鞆もあり。蹈皮、草鞋等に至るまで、皆、五色の糸にて作らせ、太刀は過半のし付なり。生便敷したて、結構と申すは、中貼おろかなり。数百人の事なれば、一貼には、しるし得ず。初めは、一与に十五騎つゞと、仰せ出だされ候へども、ひろき御馬場にて、三与四くみづつ、一手になり、入りちがへ、透間な

く、馬に行き当なり候はぬ様に、埒を右より左へ乗りまはし、辰の刻より未の刻まで、めさせられ、駿馬の集まり、記しがたきは、勿論、御料の御馬、細々めしかへさせられ、誠に飛鳥なんどの如くなり。関東より祇侯の矢代勝介、是れにも御馬乗させらる。

岐阜中将信忠卿、の御馬、勝れたる早馬なり。御装束、事に勝れて、花やかなり。北畠中将信雄卿、河原毛御馬。織田三七信孝、糟毛御馬、目に立ちて、足き、早馬、達者比類なし。此の外何れも、おとらぬ名馬、いづれを、何れとも、申し難し。似相貼の御装束、是れまた、催興の有様なり。後には御馬とも懸け足にめさせられ、御叡覽に備へられ、皆貼、馬上の達者、花麗なる御出立、本朝の儀は申すに及ぼず、異国にも、かほどの様これあるべからず。貴賤群集の輩、かゝる目出たき御代に合ひ、天下安泰にして、黎民烟戸さゝず、生前の思ひ出、有りがたき次第にて、上古・末代の見物なり。然して、御馬めし候半、十二人の御勅使を以て、かほど面白き御遊興、

天子御叡覽、御歡喜料ならざるの旨、忝くも、御綸言。併せて、信長の御面目、勝て計へず。晩に及び、御馬を納められ、本能寺に至つて御帰宅。千秋万歳、珍重々々。

三月五日、禁中より御所望に付きて又御馬めさせられ、此の時は御馬揃の中の名馬五百余騎を寄せさせられ、御装束は黒き御笠に御ほふこふ、何れもめされ、くろき御道複に御たち付け、御腰簀させられ候なり。抑も、

御門、百敷の大宮人・女御・更衣等、其の数、美々しき御粧ひにて、御幸ありて、御叡覧に備へられ、御遊興、御歡喜、斜ならず。信長御威光を以て、忝なく、かけまくも、一天の君、万乗の主を、間近く拝み奉る事、ありがたき御代かなと、貴賤群集の輩、合掌、感じ敬ひ申すなり。

三月六日、神保越中、佐々内蔵佐? びに国衆、上国侯。加賀・越前・越中三ヶ国の大名衆、今度の御馬揃へに、各在京なり。今の透に人数を出だすべきの行にて、名誉のごうの刀作りたる松倉と云ふ所に楯籠り、御敵、河田豊前調略を以て、越後より長尾喜平次を呼び越し、大将として一揆を催す。佐々内蔵佐、人数入れ置き侯小井手の城。

三月九日に取り詰め侯。又、加賀国白山の麓、ふとうげと云ふ所に、卒度、足懸りを拵へ、柴田修理人数三百ばかり入れ置き、近辺知行の所務、納め置くところ、賀州一揆、手合せとして、蜂起せしむ。ふとうげへ取り懸け、攻め破り、入れ置き侯者を悉く討ち果たし侯。この国の警固として、佐久間玄蕃を残し置き侯。則ち、玄蕃、ふとうげへ責め上り、乗り帰り、一揆ども数多切り捨て、手前の高名、比類なし。

三月九日、堀久太郎に仰せ付けられ、和泉国中知行方改めの員数申し上ぐべきの旨、上意にて、泉州へ差し遣はさる。

三月十日、京都より信長、安土に至りて、御下り。

三月十二日、神保越中? びに国衆、安土に至りて参着。



御馬九つ、国衆より進上。佐々内蔵佐も御鞍・鐙・轡・黒鎧進上候なり。

三月十五日、朝、松原町御馬場にて、御馬めさせられ候。越中衆、何れも御礼申さるゝに、一貼御詞を加へ、忝き次第なり。こゝにて、長尾喜平次、越中へ罷り出で、小井手の城取り巻くの趣、言上のところ、則ち、先勢として、越前衆、不破、前田、原、金森、柴田修理の人数、時を移さず、出勢致すべきの旨、仰せ出だされ、各御暇下され、夜を日に継ぎ、越中に至りて、着陣候へキ。

三月廿四日、佐々内蔵佐、神通川、六道寺川打ち越し、中郡の内、中田と云ふ所へ懸け付けられ候ところ、上方の御人数参陣の由、承り及ぶ。

三月廿四日、卯の剋、御敵、長尾喜平次・河田豊前陣払ひを致し、小井手表引き払ひ、火の手を、間三里程に見懸け、成願寺川・小井手川を打ち越え、人数付けられ候へども、早、諸手引取り候間、是非に及ばず、併せて籠城、運を開く。

さる程に、去年、長岡兵部大輔・与一郎・頼五郎父子三人、度々忠節に付きて、丹後国下され候。然る間、青龍寺の城上げ申され候。これに依つて、

三月廿五日、御番手城代として、矢部善七郎・猪子兵助、青龍寺へ兩人差し遣はされ、永岡知行分改め、居城仕るべきの旨、仰せ付けられ候へキ。

### 高天神千殺し歴々討死の事

三月廿五日、亥の剋、遠江国高天神籠城の者、過半餓死に及び、残党こぼれ落

ち、柵木を引き破り、罷り出で候を、爰かしこにて相戦ひ、家康公御人数として、討ち捕る頸の注文、

百参十八、鈴木喜三郎・鈴木越中守。拾五、水野国松。十八、本田作左衛門。七ツ、内藤三左衛門。六ツ、菅沼次郎右衛門。五ツ、三宅宗右衛門。式拾一、本田彦次郎。七ツ、戸田三郎左衛門。五ツ、本田庄左衛門。四拾式、酒井左衛門尉。拾六、石川長門守。百七十七、大須賀五郎左衛門。四拾、石川伯耆守。拾、松平上野守。式拾式、本田平八郎。六ツ、上村庄右衛門。六拾四、大久保七郎右衛門。四拾一、榊原小平太。拾九、鳥井彦右衛門。拾参、松平督。一ツ、松平玄蕃允。一ツ、久野三郎左衛門。一ツ、牧野菅八郎。一ツ、岩瀬清介。二ツ、近藤平右衛門。

頸数六百八十八、

右の内、惣頭の頸の注文、駿河先方衆。

岡部丹波守、三浦右近、森川備前守、朶石和泉守、朝比奈弥太郎、進藤与兵衛、油比可兵衛、油比藤大夫、岡部帯刀、松尾若狭守、名郷源太、武藤刑部丞、六笠彦三郎、神応但馬守、安西平右衛門、安西八郎兵衛、三浦雅楽助。栗田内左右の者、信濃衆、栗田刑部丞、栗田彦兵衛、同弟二人、勝俣主税助、櫛木庄左衛門、水島、山上備後守、和根川雅楽助。大戸内、長共、大戸丹後守、浦野右衛門、江戸右馬丞。横田内、長共、土橋五郎兵衛尉、福島本目助。与田能登守内、長共、与田美濃守、与田木工左衛門、与田部兵衛、大子原、川三蔵、江戸力助。以上。

武田四郎、御武篇に恐れ、眼前に甲斐・信濃・駿河三ヶ国にて、歴貼の者、上下其の数を知らず、高天神にて干殺にさせ、後巻仕らず、天下の面目を失ひ候。信長公の御威光とは申しながら、家康公未だ壮年に及ばれざる以前に、三川国端に、土呂、佐座喜・鷲塚とて、海手へ付けて然るべき要害、富貴にして、人多き湊なり。大坂より代坊主人れ置き、門徒繁昌候て、既に國中過半、門家になるなり。無二に彼の一揆御退治なさるべきの御存分にて、年月を経、御退屈なく、爰かしこにて、御自身、数ヶ度の御戦をなされ、御高名度々、其の数を知らず。一度も不覚これなく、終に御本意を達せられ、一国平均に仰せ付けられ、年来の御辛勞、御名譽、勝て計ふべからず。此の後、遠州身方ヶ原において、武田信玄と打ち向かひ、御合戦。又、武田四郎と長篠御合戦。何れも貼、御手柄一方ならぬ御事なり。併せて、御武徳両道御達者、御冥加申すに足らず。

三月廿八日、菅屋九右衛門、能登国七尾城代として、差し遣はされ候なり。

四月十日、信長御小姓衆五、六人召し列れられ、竹生島御参詣。長浜の羽柴筑前所まで御馬にめされ、是れより海上五里、御舟にて御社参。海陸ともに片道十五里の所を、日の内に上下二十里の道、御帰城なさる。希代の題目なり。併せて、御機力も余人にかはり、御達者に御座候のところ、諸人感じ奉り候なり。遠路に候へば、今日は長浜に御逗留候はんと、何れも存知のところ、御帰り候て御覧候へば、御女房たち、或ひは、一丸まで出でられ、或ひは、桑実寺薬師参りもあり。御城内は、行きあなり、帳焦れ、仰天限りなし。則ち、くゝり縛り、桑実寺へ、

女房ども出だし候へと、御使を遣はされ候へば、御慈悲に御助け候へと、長老詫言申し上げられ候へば、其の長老をも、同事に御成敗候なり。

四月十三日、長谷川竹・野々村三十郎兩人に、御知行過分に仰せ付けられ、忝しと申しながら、面目の至りに候なり。

四月十六日、若州、逸見駿河病死仕り、彼の領中八千石、此の内方新知分、武藤上野跡・栗屋右京亮跡三千石、武田孫八郎へ遣はさる。相残つて、逸見本知分五千石、惟住五郎左衛門幼少より召し使ひ候溝口竹と申す者、召し出だされ、逸見駿河跡一職進退に五千石下され、其の上、国の目付として、仰せ付けらるゝの間、若州に在国仕り、善悪を聞き立て、見及び、申し上ぐべきの旨、忝なくも御朱印下しなされ、頂戴。後代までも、面目これに過ぐべからず。

四月十九日、武田孫八郎・溝口金右衛門、岐阜へ参り、御礼申し上ぐ。

### 和泉卷尾寺破滅の事

さる程に、和泉国御領中、差出等、堀久太郎申し付け、槇尾寺領、是れ又、改められ候のところ、既に欠落に及ぶ事、歎かはしきの由、申し候て、寺中の悪僧ども、山下の郷中相抱へ、承引これなし。これ等の趣、信長聞こしめし及ばれ、御詫言申し上げずして、上位に背くは、曲事なり。急ぎ攻め破り、一々頸を切り、焼き払ふべきの旨、仰せ出ださる。

抑も榎尾寺と申すは、高山峨々と聳へ、深山峙茂り、險岨にして、のぼれば、右手に十町ばかりの滝の水、生便敷落つる。流水泌つて、漲り下り、滝鳴りて、巖石殊に砕きて、節所大形ならず。これに依り、一旦相抱ふべきの行なり。然れば、堀久太郎人数を以て、山下を取り詰められ、越訴ども抱へがたく存知、榎尾寺僧退出すべき覚悟にて、資財雑具、縁貼に引き退け訖んぬ。抑も榎尾寺本尊は、西国三十三所四番目の順礼観音、靈験あらたなる大伽藍。富貴繁昌、高野山の境内なり。空海御幼稚の御時、岩淵権枢僧正、資師相承の契を残さず、御手習御座。一字を十字、千字に悔り、十二歳の時、岩淵の権枢僧正を御戒の師にて、榎尾寺にて御出家あり。其の後、無上の道心を発し、国貼の靈地を尋ねて、修し給ふ。なかんずく、阿波国大滝峰にて、五穀を断ちて、求聞持の秘法を行ひ給ふ。結願の暁、明星飛び下りて、和尚の御口の内に入りて、後は八万聖教は心の内に覚り玉ふ。信長公御威光に恐れ、濁世末代となつて、觀世音の力も尽き果て、当寺、狐狼野干の棲とならん事を、造次顛沛、歎げども、叶はず。

四月廿日、夜に入り、寺僧老若七・八百人、武具を着し、鬪争堅固専にして、各觀音堂に参り、御本尊に名残を惜しみ、故郷離散を悲しみ、焜と一度に叫ぶ声、諸伽藍に響き、雷電、なるかみの如くなり。その後、足弱貼と漂泊と共に榎尾寺を立ち出で、縁縁に心さし、散貼に老若退出。哀れなる次第、目も当てられず。

承和二年乙卯三月廿一日、寅一点に、御歳六十二と申すに、大師御入定以来、当年七百四十七年なり。今般、日こそ多けれ、今月廿一日榎尾寺退散、偏に高野山

も破滅の基か。

四月廿一日、安土御山にて御相僕あり。大塚新八取勝ち、御褒美として、御領中百石下さる。

二番にたいとう能き相撲仕る。三番に永田刑部少輔が内、うめと申す者、面白き相撲仕り、是れ又、度々御詞を加へられ、忝き次第なり。

四月廿五日、高麗鷹六連、溝口金右衛門求め、進上。近来不参侯て、珍奇の由、御感なされ、御秘蔵、御自愛、斜ならず。

五月十日、和泉国樞尾寺坊舎、織田七兵衛信澄、蜂屋兵庫、堀久太郎、宮内卿法印、惟住五郎左衛門長秀、各能き家の見取り仕り、少々壞取り、其の外、堂塔伽藍、寺庵僧坊、経巻、一字も残さず、堀久太郎御検使にて、焼き払ひ訖んぬ。

五月廿四日、越中国松倉と申す所に楯籠り候御敵、河田豊前、病死仕り候。信長の御憎みを蒙るもの、忝く天然と相果て候。

六月五日、相州北条氏政より御馬三ツ牽き上せ、進上。滝川左近、御取次。

六月十一日、越中国、寺崎民部左衛門・息喜六郎父子召し寄せられ、御尋ねの子細これあり。

佐和山にて惟住五郎左衛門に御預けなされ、召し籠めをかせられ候。

### 能登国年寄ども生害の事

六月廿七日、能州七尾の城にて、遊佐美作、同弟、伊丹孫三郎、家老三人、連々悪逆を相構ふるに依り、菅屋九右衛門に仰せ付けられ、能州にて生害候。然らば、温井備前守・弟三宅備後守、是れ等も、身の上と存知候て、逐電致し候ひしなり。

### 因幡国鳥取城取り詰め之事

六月十五日、羽柴筑前守秀吉、中国へ出勢、打ち立つ人数二万余騎。備前・美作打ちこし、但馬口より因幡国中へ乱入、橋川式部少輔楯籠るとつとりの城、四方離れて、嶮しき山域なり。因幡の国は、北より西は、滄海漫々なり。とつとりと、西の方、海手との真中、廿五町程隔て、西より東南町際へ付きて流るゝ大河あり。此の川舟渡しなり。とつとりへ廿町程隔て、川際につなぎの出城あり。又、海の口にも取り継ぐ要害あり。芸州よりの味方引き入るべき行として、二ヶ所拵へ置きなり。とつとりの東に、七、八町程隔て、並み程の高山あり。羽柴筑前、彼の山へ取り上り、是れより見、下墨み、則ち、この山を大將軍の居城に拵へ、即時に、とつとりを取りまかせ、頓て又、二ヶ所のつなぎの出城の間をも取り切り、是れ又、鹿垣結ひまわし、とり籠め、五・六町、七・八町宛に、諸陣、近貼と取り詰めさせ、堀をほつては、尺を付け、又、堀をほつては、塀を付け、築地高貼とつかせ、透間なく、二重・三重の矢蔵を上させ、人数持面々等の居陣に、矢蔵を丈夫に構へさせ、後卷の用心に、後陣の方にも堀をほり、塀・尺をつけ、

馬を乗りまはし候へども、射越しの矢にあたらぬ如くに、まはれば、二里が間、前後に築地高貼とつかせ、其の内に陣屋を町屋作りに作らせ、夜るは手前貼に篝火たかせ、白中の如くにして、廻番丈夫に申しつけ、海上には警固舟をおき、浦貼焼き払ひ、丹後・但馬より、海上を自由に舟にて兵糧届けさせ、此の表一着の間は、幾年も在陣すべき用意、生便敷次第なり。芸州より後巻侯はゞ、二万余騎の人数の内、数千挺の弓・鉄炮勝ち出し、一番に矢軍させ、其の後、構へ懸り候はんに、思ふ程、手を砕かせ、焜と切りかゝつて、悉く討ち果たし、中国一篇に申しつくべき手当、堅固なり。

七月六日、越中国木舟城主、石黒左近家老、石黒与左衛門、伊藤次右衛門、水巻采女佐、一門三十騎ばかりにて上国。佐和山にて、惟住五郎左衛門生害の儀、申し付けらるべきのところに、長浜まで参り、風をくり、罷り越さず。然る間、長浜へ罷り参じ、石黒左近、町屋にこれあるを、取り籠め、屋の内にて、歴貼十七人生害候。惟住の者も、能き者二、三人討死候。

七月十一日、越前より、柴田修理亮、黄鷹六連上せ、進上。びに、切石数百、是れ又、進上申され候ひしなり。

七月十五日、安土御殿主。に、惣見寺に挑灯余多つらせられ、御馬廻の人貼、新道・江之中に舟をつかべ、手貼続松とぼし申され、山下かゞやき、水に移りて、言語同断、面白き有様、見物群集に候なり。

七月十七日、岐阜申将信忠へ、御秘蔵の雲雀毛御馬参らせ候。隠れなき駿馬に



て候ひキ。寺田善右衛門召し寄せられ、遣はされ候なり。

七月十七日、佐和山にて、越中の寺崎民部左衛門・子息喜六郎父子生害の儀、仰せつけられ候。息喜六郎、未だ若年十七歳、眉目・形、尋常にうつくしく生立ちたる若衆に候。最後の挨拶、哀れなる有様なり。色体これありて、親の先に立つ事、本儀なりと候て、父寺崎民部左衛門腹を切り、若党介錯仕り候ひキ。其の後、喜六郎父の腹切つてながるゝ血を、手に請げ、嘗嘗て、我々御伴申すの由候て、白ら尋常に腹を切り、比類なき働き、目も当てられぬ次第なり。

七月廿日、出羽大宝寺より御音信として、御鷹？ びに、御馬進上。翌日、返礼に御小袖、巻物など遣はされ候ひしなり。

七月廿一日、阿喜多の屋形、下国方より御音信、御取次、神藤右衛門、黄鷹五聯、生白鳥三ツ。以上、右の内に巢鷹一ツ御座候。御自愛、御秘蔵、大方ならず。

下国方へ御返書遣はさるゝ注文。御小袖十。御紋これあり。純子拾巻。黄金弔枚。是れは使の小野木と申す者に下さるゝの由なり。

七月廿五日、岐阜中将信忠、安土に至りて御上着。御脇指、御三人へ参らせられ候。御使森乱。

中将信忠へ、作正宗。北畠中将信雄へ、作北野藤四郎。織田三七信孝へ、作しのぎ藤四郎。何れも、御名物代、過分の由候なり。

## 八月朔日御馬揃への事

八月朔日、五畿内隣国の衆、安土にあり候て、御馬揃へ。信長公御装束、しろき御出立。御笠にて、御ほふこふめされ、虎皮の御行騰、葦毛の御馬なり。近衛殿、其の外、御一門御出立、下には白き帷、上には或ひは生絹の帷、或ひは辻が花染め、抜下して、袴は金襴・鈍子・縫物、蒔絵、色貼なり。御笠、思貼、何れも御ほふこふにて、御馬めさせられ、見物生便敷御事に候なり。

八月六日、会津の屋形もりたかより御音信。あひさう駁の御馬、奥州にて隠れなき希有の名馬の由候て、上せ、進上候なり。

八月十二日、中将信忠、尾州・濃州の諸侍、岐阜へ召し寄せられ、長良の河原に御馬場を築かせられ、跡先に高々と築地をつかせ、左右には高さ八尺に埒を結はせられ、毎日、御馬めさせられ候ひき。

八月十三日、因幡国とつとり表に至りて、芸州より、毛利・吉川・小早川、後巻として、罷り出づべきの風説これあり。則ち、御先手に在国の衆、一左右次第、夜を日に継ぎて、参陣いたすべき用意、少しも由断あるべからざるの趣、仰せ出だされ候。丹後国にて永岡兵部大輔父子三人、丹波国にて惟任日向守、摂津国にて、池田勝三郎、大将として、高山右近、中川瀬兵衛、安部二右衛門、塩川吉大夫などへ先づ仰せ出だされ、此の外、隣国衆・御馬廻は申すに及ばず、御陣用意仕り、相待つべく候。今度、毛利家人数後巻として、罷り出づるに付いては、信長公御馬を出だされ、東国・西国の人数、膚を合せ、御一戦を遂げられ、悉く討

ち果たし、本朝滞りなく御心一つに任せらるべきの旨、上意にて、各其の覚悟仕り候。然して、永岡・惟任両人は、大船に兵糧つませ、永岡舟の上乗り、松井甚介、惟任舟の上乗り申し付け、因幡国とつとり川の内へつけおき候。

八月十四日、御秘蔵の御馬三疋、羽柴筑前かたへ遣はされ候。御使、高山右近、とつとり表、懇に見及び、罷り帰り、言上候への趣、上意にて、御馬ひかせ、参陣。羽柴筑前、外聞実儀、身に余り忝き次第の由なり。

### 高野聖、御成敗の事

八月十七日、高野聖尋ね捜し、搦捕へて、数百人、万方より召し寄せられ、悉く誅せられ候。子細は、摂津伊丹の牢人ども、高野に抱へおき候其の内にて、一兩人召し出ださるべき者候て、御朱印を以て、仰せ遣はされ候ところ、其の儀、御返事をば申し上げず、剩へ、御使に遣はせられ候者十人ばかり、討ち殺し候。毎度御勘気を蒙る者抱へ置く緩怠につきて、かくの如く候なり。

### 能登・越中の城々破却の事

能登国四郡、前田又左衛門に下され、忝き次第なり。

今度、能登・越中の城々、菅屋九右衛門御奉行にて、悉く破却申しつけ、安土

に至りて罷り帰り候ひキ。

九月三日、三介信雄伊賀国へ発向。御手先の次第。甲賀口は甲賀衆、滝川左近、蒲生忠三郎、惟住五郎左衛門、京極小法師、多賀新左衛門、山崎源太左衛門、阿閉淡路守、阿閉孫五郎、三介信雄。信楽口は堀久太郎、永田刑部少輔、進藤山城守、池田孫次郎、山岡孫太郎、青池千代寿、山岡対馬守、不破彦三、丸岡民部少輔、青木玄蕃允、多羅尾彦一。加太口は滝川三郎兵衛を大将として、伊勢衆、織田上野守信兼。大和口は筒井順慶、同国衆。

以上

かくの如く諸口より御乱入。柘植の福地御赦免なされ、人質執り固め、其の上、不破彦三を御警固として、当城に入れおかる。

河合の田屋と申す者、名誉の山桜の真壺？ びに、きんかうの壺、進上致し、降参仕り候。則ち、きんこう返し遣はされ、山桜の御壺止めおかれ、滝川左近に下され候なり。

九月六日、信楽口・甲賀口、手を合せ、一手に罷りなり、御敵、壬生野の城、さたご嶺おろし、是れ等へ差し向ひ、三介信雄、みだい河原に御陣を居られ、滝川左近、惟住五郎左衛門、堀久太郎、江州衆、若州衆、取りつづき御陣を懸けられ候。

九月八日、賀藤与十郎、万見仙千代、猪子安西、四人召し出だされ、御知行分御知行分に仰せつけられ、忝き次第なり。

御小袖、皆貼に下されし人数の事

狩野永徳、息右京助、木村次郎左衛門木村源五、岡辺又右衛門、同息、遊左衛門、子息、竹屋源七、松村、後藤平四郎、刑部、新七、奈良の大工。

諸職人、頭貼へ、御小袖余多拝領させられ、何れも貼、忝き次第なり。

### 伊賀国、三介殿に仰せつけらるゝ事

九月十日、伊賀国さなご嶺おろしへ諸手相働き、国中の伽藍、一宮の社頭を初めとして、悉く放火候のところ、さなごより足輕を出だし候。滝川左近・堀久太郎兩人見計ひて、馬を乗り入れ、究竟の侍十余騎討ち捕り、其の日は、陣所貼の本陣へ打ち歸し、

九月十一日、さなご攻め破るべきのところ、夜中に退散なり。さなごへ、三介信雄入れ置き申し、諸勢奥郡へ相働き、諸口の軍兵入れ合せ候間、爰にて、郡貼を請け取り、手前切りに御成敗。其上、城々破却申しつけられ候なり。

阿加郡、三介信雄御請け取りにて御成敗。山田郡、上野守信兼御成敗。名張郡、惟住五郎左衛門、筒井順慶、蒲生兵衛大輔、多賀新左衛門、京極小法師、若州衆。右の衆として、所々にて討捕る頸の注文、小波多父子兄弟三人、東田原の高畠四郎兄弟二人、西田原の城主、よしはらの城主吉原次郎。以上。

阿閉郡、滝川左近、堀久太郎、永田刑部少輔、阿閉淡路守、不破河内守、山岡

美作守、池田孫次郎、多羅尾、青木、青地千代寿、甲賀衆。

右の衆として、所々にて討ち捕る頸の注文、

河合の城主、田屋、岡本、国府の高屋父子三人、糟屋蔵人、壬生野の城主、荒木の竹野屋左近、木輿の城攻干し、撫切、上服部党、下服部党、以上。

此の外、数多切り捨て訖んぬ。右の外、一揆ども、大和境・春日山へ逃げ散り候を、筒井順慶、山貼へ分け入り、尋ね搜して、大将分七十五人、其の外、数を知らず、切り捨て候ひキ。

伊賀四郡の内、三郡、三介信雄御知行に参り、一郡、織田上野守信兼御領中に参る。以上。

中国因幡国とつとりより、高山右近罷り帰り、彼の表堅固の様子、絵図を以て、具に言上候。是れ又、御祝着候なり。

十月五日、稲葉刑部、高橋虎松、祝弥三郎、是れ等に御知行下され候なり。

十月七日、しろの御鷹・初めて鳥屋を出で、愛智川に朝鷹つかはされ、御帰りに、桑実より直ちに新町通り御覧じ、伴天連幣が所へ御立ち寄り、爰にて、御普請の様子仰せつけらる。

### 伊賀国へ信長御発向の事

十月九日、伊賀国御見物として、岐阜中将信忠、織田七兵衛信澄御同道にて、

其の日、飯道寺へ、信長公御上りなされ、是れより国中の躰御覽し、御泊り。

十月十日。一宮に至りて御参着。暫時の御休息も御座なく、一宮の上に、国見山とて、高山あり。則ち、御登山侯て、先づ、国中の様子御覽じ計られ、御座所御殿、滝川左近結構に立ておく。中将信忠御座所、其の外、諸勢残る所なく拵へ置き、珍物を調へ、御膳上げ申し、御馳走斜ならず。三介信雄、堀久太郎、惟住五郎左衛門、是れ等も御殿御座所我れ劣らじと、綺羅を瑩き、御普請。御膳進上の用意、生便敷次第なり。路次すがらの御一献各上げ申すべしと、御崇敬、御果報、いみじく、おぢ恐るゝ有様、筆にも詞にも、述べがたき様躰なり。

十月十一日、雨降り、御逗留。

十月十二日、三介信雄御陣所、筒井順慶、惟住五郎左衛門陣所、奥郡、小波多と申す所まで、御家老衆十人ばかり召し列れられ、御見舞。さて、塞貼、御要害仕るべきの在所仰せつけらる。

十月十三日、伊賀国一宮より安土に至りて御帰城。

十月十七日、長光寺に御鷹つかはされ侯。伊賀国中切り納め、諸卒悉く帰陣なり。

十月廿日より、伴天連、北南に二通、新町・鳥打へ、取り続き立てさせられ侯はん由侯て、御小性衆・御馬廻衆へ仰せつけられ、足入沼を填めさせ、町屋鋪築かれ、御普請これあり。

## 因幡国鳥取果て口の事

今度、因幡国とつ鳥一郡の男女、悉く城中へ逃げ入り、楯籠り候。下貼、百姓以下、長陣の覚悟なく候の間、即時に餓死に及ぶ。初めの程は、五日に一度、三日に一度、鐘をつき、鐘次第、雑兵悉く柵際まで罷り出で、木草の葉を取り、中にも、稻かぶを、上貼の食物とし、後には是れも事尽き候て、牛馬をくらひ、霜露にうたれ、弱き者は餓死際限なし。餓鬼の如く瘦衰へたる男女、柵際へ寄り、勺焦、引き出だし扶け候へと、さげび、叫喚の悲しみ、哀れなる有様、目も当てられず。鉄炮を以て打ち倒し候へば、片息したる其の者を、人集まり、刀物を手貼に持つて続節を離ち、実取り候へキ。身の内にも、取り分け、頭能きあぢはひありと相見へて、頸をこなたかなたへ奪ひ取り、逃げ候へキ。兎に角に、命程強面の物なし。然れども、義に依つて命を失ふ習ひ大切なり。城中より降参の申し様、吉川式部少輔、森下道祐、日本介、三大将の頸を取り進らすべく候間、残党扶け出だされ候様にと、詫言申し候間、此の旨、信長公へ伺ひ申さるゝところ、御別義なきの間、則ち、羽柴筑前守秀吉同心の旨、城中へ返事候のところ、時日不移さず、腹を切らせ、三大将の頸、持ち来なり候。

十月十五日、取鳥籠城の者扶け出ださる。余りに不便に存知せられ、食物与へられ候へば、食にゑひ、過半頓死候。誠に餓鬼の如く瘦衰へて、中貼哀れなる有様なり。取鳥果て、城中普請掃除申しつけ、城代に宮部善祥坊入れおき訖ぬ。



## 伯耆国南条表発向の事

十月廿六日、伯耆国に南条勘兵衛・小鴨左衛門尉、兄弟兩人、御身方として、居城侯ところ、吉川罷り出で、南条表取り巻くの由、注進侯。眼前に攻め殺させ侯ては、都鄙の口難無念の由侯て、羽柴筑前守、後巻に罷り立ち、東西の膚を合せ、一戦に及ぶべき行にて、

十月廿六日、先勢を遣はし、

十月廿八日、羽柴筑前守秀吉出陣。因幡・伯耆の境目に、山中鹿之介弟、亀井新十郎御身方として、居城侯。是れまで羽柴筑前守参陣。爰より伯耆へは山中谷合にて節所と云ふ事、大方ならず。即時に南条表に相働き、羽衣石と云ふ城、南条勘兵衛御身方として相抱へ侯。おなじく舎兄小鴨左衛門尉、岩倉と云ふ所に居城、兩人御忠節の筋目侯ところ、吉川罷り出で、右の両城へ着き向ひ、卅町ばかり隔て、馬の山と云ふ所に張陣なり。

十月廿九日、城中より黒部たちの御馬、当歳二歳を初めとして十九疋、佐々内蔵介牽き上せ、進上なり。

十一月朔日、関東下野国蜷川郷、長沼山城守、名馬三ツ進上。根来寺、智積院、蜷川の伯父なり。是れ又、使者同道侯て参られ、堀久太郎御取次なり。

御返書遣はされ、御音信注文、縮羅 百端。紅 五十斤。虎皮 五枚。以上。

黄金 壹枚。是れは、使者に参り候関口石見と申す仁に下され候ひしなり。

是れは伯耆表の事。羽柴筑前守秀吉、羽衣石近所に七ケ日在陣候て、国中手遣はし候て、兵粮取り集め、蜂須賀小六・木下平大夫兩人押への手として、馬之山へ差し向け、羽衣石・岩倉両城へ取り続き、人数段々に備へおき、兵粮・玉薬丈夫に入れおき、来春相働くべきの旨申し合わせ、

十一月八日、播州姫路に至りて帰陣。吉川元春も、曲なく人数引き取り候ひキ。

### 淡路島申し付けらるゝの事

十一月十七日、羽柴筑前・池田勝九郎兩人、淡路島へ人数打ち越し、岩屋へ取り懸け、攻め寄せしのところ、懇望の筋目候て、池田勝九郎手へ岩屋を相渡し、別条なく申し付く。

十一月廿日、姫路に至りて、羽柴筑前守、帰陣。池田勝九郎、是れも同時に人数打ち納むるなり。淡路島物主未だ仰せつけられず候なり。

十一月廿四日、犬山のお坊、安土に至つて初めて御礼。是れは、先年、武田信玄と御入魂の筋目これある刻、信長公の末子を養子仕り度の由候て、甲斐国へ御出で候を、終に和談これなく候て、送り申し候御子にて候を、犬山へ城主になし申され候。

一、御小袖、一、御腰物、一、御鷹、一、御馬、一、御持鎗、此の外、色々取

り揃へ参らせられ、御内衆まで、それ貼を下され候なり。

## 悪党御成敗の事

十二月五日、江州永原の並び、野尻の郷に、東善寺の延念と申す有徳なる坊主御座候。ならびに、蜂屋の郷に八と申す者、つゝもたせを仕り、彼の寺へ若き女をしたて、雨中・日の暮に走りこませ、少の程宿をからせ、迷惑と申し候を、庭のはしにて火をたき、あなり居り申し候を、跡よりおとこども打ち入り、若き女を止めおく事、出家の身として不届なる儀に候。坊主に礼銭を出だし候へと申し懸け、覚悟に及ばずと、からかいを仕り候。御代官野々村三十郎・長谷川竹、兩人として搦め捕へ、糺明を遂げ、女男ともに御成敗。自滅、哀れなる有様なり。

さる程に、月迫りには、隣国遠国の大名・小名、御一門の御衆、安土へ馳せ集り、歳暮御祝言として、金銀・唐物・御服・御紋織付、御結構大方ならず。我れ劣らじと、門前市をなし、色々の重宝進上、其の員を知らず。寵乱崇敬斜ならず。御果報貴有様、本朝に並びなし。御威光申すばかりなき次第なり。

歳暮の御祝儀として、羽柴筑前守秀吉、播州より罷り上り、御小袖数 貳百、進上、其の外、女房衆かた、それぞれへ参らせられ、か様の結構生便敷様躰、古今承り及ばず、上下と耳目を驚かし候ひ訖んぬ。今度、因幡国取鳥、名城と云ひ、大敵と云ひ、一身の覚悟を以て一国平均二申しつけらるゝ事。武勇の名譽、前代

未聞の旨、御感状頂戴なされ、面目の至り、申すばかりなし。信長公御満足なされ、御褒美として、御茶の湯道具、十二種御名物、十二月廿二日、御拝領候て、播州へ帰国候ひしなり。